

## 集合研修における新型コロナウイルス感染症の感染防止策について

税務大学校では、令和3年度から、多くの研修で「オンライン研修」と「集合研修」を組み合わせて実施します。

集合研修の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「新しい生活様式」に基づく各種の感染防止策を徹底しております。

### 「新しい生活様式」に基づく主な感染防止策

#### ◆ 3密回避の徹底

##### (学習面)

- ・ 研修生数、期間を限定した教育計画、カリキュラムの作成
- ・ 身体的距離（1～2m程度）の確保
- ・ 教室の入室人数の制限
- ・ 教室及び事務室の毎時（又は常時）の換気
- ・ 複数の教室に分散して講義
- ・ 必要に応じた分散登校

##### (生活面)

- ・ 学寮居室を一人一部屋へ変更、他居室への入室制限
- ・ 学寮共用部分（談話室、浴室など）の利用人数の制限

#### ◆ 一人ひとりの感染防止対策

- ・ マスクの着用の徹底
- ・ 手洗い（手指消毒）の徹底
- ・ 毎朝の体温測定 ※ 発熱等の風邪症状がある場合は出勤制限
- ・ 不要不急の外出自粛
- ・ 懇親会等の開催自粛

#### ◆ 施設の安全対策

- ・ 出入口や手の触れる場所への消毒液の設置
- ・ 事務室等における飛沫防止シールドの設置
- ・ 食堂の利用方法の変更（利用時間の分散、レイアウト変更、飛沫防止シールドの設置など）
- ・ 管内保健所等外部関係機関との相談・連絡体制の構築